

5月1日に市民体育館がリニューアルオープンします

教育委員会生涯学習課 ☎ 251271

市民体育館のメインアリーナが、いよいよ5月1日(金)にリニューアルオープンします。

照明器具をLED化したことにより、アリーナ全体が明るくなったほか、更衣室や隣接するシャワー室を一新しました。

会議室も新たに小会議室を3部屋、中会議室を1部屋整備したことでスポーツでの利用はもとより、文化活動や営利目的での利用など幅広く利用していただけます。

市民体育館施設の予約については、鳥羽市民体育館(☎256215)へ問い合わせてください。



5月1日にリニューアルオープンする市民体育館(メインアリーナ)

市民体育館利用料金

今回の市民体育館のリニューアルに合わせて体育館の利用料金を以下のとおり改定します。

専用利用の場合		1時間あたりの金額	
区分		鳥羽市民または市内に勤務地を有するかた	左記以外のかた
メインアリーナ	営利または宣伝を直接の目的としない場合	1,000円	2,000円
	営利または宣伝を直接の目的とする場合	10,000円	20,000円
小会議室 (12人収容可能)	営利または宣伝を直接の目的としない場合	300円	600円
	営利または宣伝を直接の目的とする場合	3,000円	6,000円
中会議室 (28人収容可能)	営利または宣伝を直接の目的としない場合	600円	1,200円
	営利または宣伝を直接の目的とする場合	6,000円	12,000円

※利用時間が1時間に満たない場合でも、1時間の利用とします。

※メインアリーナの一部を使用する場合、その使用面積が2分の1以下のときは、当該利用料金を2分の1の額とします。

※「営利または宣伝を直接の目的とする場合」とは、契約行為・販売活動を行う商品の展示会や説明会など、利益を得ることを目的とした活動のことをいいます。

個人利用の場合(メインアリーナ)			
利用区分	午前	午後	夜間
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時
小・中学生 高校生	100円	100円	100円
一般	300円	300円	300円

冷暖房利用料金	
区分	1時間当たりの金額
小会議室	300円
中会議室	600円

※利用時間が1時間に満たない場合でも、1時間の利用とします。

10月から、市民文化会館は市の庁舎になります

市民文化会館 ☎ 251220

これまで市民文化会館が担ってきた芸術文化および生涯学習の拠点としての機能が鳥羽中央公園一帯へ移転することに伴い、市民文化会館は10月1日より鳥羽市役所西庁舎として運用することになりました。

長らくのご愛顧に感謝申し上げますとともに、10月以降の会議室などの利用については、市民体育館に新たに整備される会議室やホールを利用していただきますようお願いいたします。

